

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 46 号
発行
平成20年12月 1 日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

平成20年第4回臨時会

新しい議会構成が決まる

第4回臨時会は10月31日に開かれました。正副議長をはじめ、監査委員、各委員会のメンバー、一部事務組合議会議員、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員が決まりました。



議長 江下 伝明
副議長 立野 満代
監査委員 森田 俊尚

議会運営委員会

委員長 小泉 興洋
副委員長 西林 哲人
委員 山本 芳弘

常任委員会

委員 高木 功
委員 前川 光
委員 堀内 康吉

【総務産業常任委員会】

委員長 北村 吉史
副委員長 高木 功
委員 朝子 直美
委員 江下 伝明
委員 小泉 興洋
委員 堀内 康吉

【建設上下水道常任委員会】

委員長 安田 久美子
副委員長 山本 圭一
委員 神原 郁己
委員 西林 哲人
委員 前川 光

【文教厚生常任委員会】

委員長 山本 芳弘
副委員長 渋谷 進
委員 森田 俊尚
委員 山本 孝
委員 立野 満代

特別委員会

【第一外環状道路等対策特別委員会】
委員長 渋谷 進
副委員長 山本 孝

委員 北村 吉史
委員 江下 伝明
委員 山本 芳弘
委員 高木 功
委員 前川 光
委員 安田 久美子

一部事務組合議会議員

【乙訓環境衛生組合議会議員】

神原 郁己
北村 吉史
高木 功

【乙訓福祉施設事務組合議会議員】

朝子 直美
山本 圭一
西林 哲人

【乙訓消防組合議会議員】

小泉 興洋
堀内 康吉

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員

江下 伝明

会派構成が変わりました

○幹事

○日本共産党議員団(6人)

堀内 康吉
安田 久美子
立野 満代
渋谷 進
神原 郁己
朝子 直美

○大山崎クラブ(5人)

小泉 興洋

○公明党

山本 孝
北村 吉史
森田 俊尚
山本 圭一

○住民の会

高木 功

○懇話会

西林 哲人

○さわやか未来

江下 伝明

○緑の会

山本 芳弘

前川 光
(平成20年10月9日付けで、大山崎クラブから1名脱会があり、緑の会が結成されました)

議会議規則の一部改正について

議会運営委員会の提出議案である議会議規則の一部改正については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、任意に開催してきた全員協議会が、会議規則に定めることにより「議案の審査、議会運営に関する協議、調整の場」として法律上の議会活動と認められることになったため、所要の改正を行うものとして提出し、全員賛成で原案どおり可決しました。これにより、全員協議会の活動が正規の議会活動として位置付けられました。

平成20年9月 第3回定例会

第3回定例会は、8月27日から9月22日まで、27日間の会期で開かれました。

今議会では、平成19年度の各会計決算の認定をはじめ、1億343万6千円を追加補正する20年度一般会計補正予算案など、23議案が提出されました。人事案件2件と委員会提出議案1件を本会議初日に同意・原案どおり可決しました。

その他議案については、それぞれ関係委員会に付託し、慎重に審査を行い、最終日の本会議で原案どおり可決・認定・同意しました。

開会初日に提出された平成19年度の各会計決算10議案は、町長の提案説明のあと、同日8人で構成する決算特別委員会を設置し、同

委員会に付託しました。付託を受けた委員会では、9月8日から10日の三日間にわたり、町長・担当職員の出席のもと、各

平成19年度 各会計決算額

会計名	決算額	前年度比較
一般会計	歳入 57億9,408万6千円	26.4%増
	歳出 56億6,712万7千円	22.9%増
事業特別会計	国民健康保険	
	歳入 13億0,663万0千円	3.5%増
	歳出 13億3,025万7千円	5.5%増
	下水道	
	歳入 11億8,006万3千円	78.5%増
	歳出 11億6,722万7千円	81.0%増
	老人保健	
	歳入 12億1,353万0千円	1.9%減
	歳出 12億3,528万2千円	1.5%減
	介護保険	
歳入 8億8,114万5千円	10.5%増	
歳出 8億5,632万4千円	12.8%増	
大山崎ふるさとセンター駐車場	歳入 1,142万9千円	20.4%減
	歳出 1,141万1千円	1.2%減
財産管理特別会計(三区)	歳入 5,582万5千円	11.4%減
	歳出 337万6千円	54.9%減
水道事業会計	収入 5億0,205万0千円	6.3%減
	支出 5億8,271万4千円	4.5%減

項目について詳細な説明を求めて慎重に審査を行いました。

同月22日の最終本会議では、委員長報告のあと、質疑、討論、採決を行い、各会計の決算はいずれも認定しました。

決算特別委員会

- 委員長 森田俊尚
- 副委員長 堀内康吉
- 委員 神原郁己
- 委員 山本圭一
- 委員 北村吉史
- 委員 江下伝明
- 委員 山本芳弘
- 委員 安田久美子

12月定例会の日程(予定)

- 12月4日(木) 本会議(開会・提案説明など)
 - 11日(木) 本会議(一般質問)
 - 12日(金) 本会議(一般質問)
 - 15日(月) 総務産業常任委員会
 - 16日(火) 建設上下水道常任委員会
 - 17日(水) 文教厚生常任委員会
 - 18日(木) 第二外環状道路等対策特別委員会
 - 19日(金) 本会議(最終日・採決)
- ※本会議は午前10時から、各委員会は午後1時30分から開会予定

こんなことが決まりました(審議結果)

第3回定例会

- 【同意した議案】
 - 固定資産評価審査委員会委員の選任
 - 教育委員会の委員の任命
 - 道路線の認定(4議案)
 - 【原案可決した議案】
 - 議会会議規則の一部改正
 - 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
 - 位置指定道路の基準に関する条例の制定
 - 公有財産の利用料に関する条例の一部改正
 - 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
 - 平成20年度一般会計補正予算(第2号)
 - 平成20年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - 【認定した議案】
 - 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定
 - 平成19年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 平成19年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 平成19年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 平成19年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 平成19年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定
 - 平成19年度大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定
- 【不採択した請願書】
 - トンネルじん肺根絶の抜本的な対策に関する請願書
 - 【不採択した陳情書】
 - 公立3園の維持を求める陳情書
- 【原案可決した意見書】
 - 学校耐震化に関する意見書
 - 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書
 - 社会保障関係費の2200億円削減方針の見直しを求める意見書
 - いわゆる「事故米」の食用転用の根絶予防策の確立と流通経路の徹底調査などを求める意見書
 - 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
 - トンネルじん肺根絶の抜本的な対策に関する意見書
 - 消費税の増税に反対する意見書
- 【同意した議案】
 - 監査委員の選任
 - 【原案可決した議案】
 - 議会会議規則の一部改正
- 【第4回臨時会】

決算特別委員会での
主な質疑・答弁

【一般会計】

問 平成19年度は予算審議が3回に渡って行われ、遅れた為に起債がとれないというようなこともあったのではないかと心配している。当初予算を3月議会に提出されて、実際に起債がとれなかった分がどれくらいあるのか。

答 基本的に歳出における事業費にかかる部分については、土木債、教育債等あったが、申請自体特に問題なく執行できた。但し、起債の目的とその事業内容に依りて、府と協議するなかにおいて変更を加えたものであり、また、有利な起債に変えることができたということになっているので、起債に対して遅れたり、影響があったものはないと判断している。

問 聴覚障害者の方に対する今の対応について。

答 聴覚障害と言語障害を合わせて、今年度、手話通訳者の採用や、会議をする時に磁気で囲うと補聴器でクリアに聞こえる磁気ループという備品の購入もしている。一歩ずつであるが、聴覚障害者対策を進めている。

問 町として、ゴミ減量の先進地について独自に調査をしたり、情報収集をした市や町がいくつくらいあるか。

答 一般廃棄物処理基本計画を策定するにあたり、懇話会の中での議論し、先進的な取組みも研究した。

問 観光関連施設等維持管理委託料で業者が行う作業内容について。

答 ハイキングコースの排水機能を維持する為の整備や清掃、数カ所ある休憩所の公園の清掃、旗たて松と周辺の樹木の剪定、JR駅前の花壇の草刈りが主な業務の内容である。

問 住宅耐震改修支援事業補助金について、耐震診断された概略の報告等は町として把握できているのか。

答 木造住宅の耐震診断については、耐震診断士を派遣して、報告はいったん町の方で受け、個人様に渡している。

問 平成19年度末で固定資産税の収入未済額が約4400万円あるが、主だった理由は。

答 理由としては、経済的な事情、転出と同時に固定資産を売却した人を追跡するが、その後、ほそくできない、納税意識に結びつかない等があり、固定資産税だけでなく、全体の理由になっている。

【下水道事業特別会計】

問 今後の下水道の動向をどのように思っているのか。

答 有収水量については、年々低下していくのではないかと感じる。

触をもっている。

【水道事業会計】

問 滞納についてどのように対応しているのか。

答 滞納対策としては、電話による督促、書面による督促、或いは、りん宅徴収による督促等を現在行っている。

特に昨年の10月あたりからグループ内の総力をあげて、滞納金の回収に取組んでいる。今後においては、払えるのに払わない方については、停水処分をふくめて厳しい処置を講じてまいりたいと考えているところである。

議員から提出された「保育所3園体制維持と経営形態の複合化を目指す決議案」を賛成多数で、また、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のとれた社会の実現に関する決議案」を全員賛成で原案どおり可決しました。

保育所3園体制維持と経営形態の複合化を目指す決議

本議会の一部議員を除く圧倒的多数の議員は、かねてより、現下の小規模住宅開発や労働環境の状況から、真鍋町長の方針である「25園体制」に疑問を呈してきた。

真鍋町長は、これにも関わらず「25園体制」を主張し続けられましたが、平成20年第3回定例会で突如、これを見直すことを表明されました。

本議会は、見直しと併せて保育所の将来像を、

1. 3カ園体制を維持する。
2. 経営形態は、平成22年度末まで公立3カ園とする。
3. 将来においては、経営形態を公立2カ園、民間1カ園に複合化し、平成23年度当初から複合経営形態に移行する。

ことを進言し、真鍋町長が議会の意思を尊重し、上記の3項目に従い経営形態を構築されるよう、強く要望する。

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のとれた社会の実現に関する決議

今、わが国の社会は、安定した仕事に就かず、経済的に自立できない不安定雇用の問題がある一方で、過酷な労働環境のもとで仕事に追われ、健康を害する労働者が増加するなど、働き方の二極化が進む中で様々な課題に直面している。

特に、過重労働や長時間労働などの問題は、単に働く人たちの心身への影響に止まらず、育児や介護などの家庭生活との両立の困難さ、地域社会の担い手不足、少子化の進展など、多くの課題にも波及しており大きな社会問題となっている。

そうした中で、昨年12月、働き方を見直し「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のとれた社会を実現するため、国や有識者、経済界、労働界、及び地方自治体のトップ合意により、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、同月には、政府の少子化社会対策会議においても「子どもと家族を応援する日本『重点戦略』の一つとして、「仕事と生活の調和の推進」が位置付けられたところである。

仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、家事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」であり、個人の生き方や多様な働き方の選択が可能となる社会である。

については、本町においても、伝統分野における家内商工業やものづくり産業を支えるベンチャー企業など、多くの中小零細企業によって支えられ発展してきた特性にも十分配慮しつつ、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のとれた社会の実現に向け、企業や社会、地域住民の理解や合意形成を図りながら、健康で豊かな生活を送るため、「大山崎町」ならではの取り組みを積極的に推進すべきである。

町政を問う

一般

質問

9月定例会では11議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

山本 圭一 議員

Q 平成19年度決算からみる現下の町財政をどのように受止められているのか
A 可能な限り将来負担の先送りをするべく、財源確保を行っていくべきである

【財政について】

問 (1)19年度決算からみる現下の町財政をどのように受止められているのか(2)町運営にとって重要な集中改革プラン、プラン再構築の考えは。

答 (1)町債の追加発行で歳入不足をカバーしたり、歳出では土地開発公社への用地代金の元金償還金を繰延べたり等といった対応をせざるを得ないことが、最近の苦しい財政運営の現状を表している。本来的には、可能な限り将来負担の先送りをするべく、財源確保を行っていくべきである(2)現行の集中改革プランの、「住民本位の成果・効率重視のスリムな行政」という理念は、今後も重要な考え方であり、大きな方向性は、引き続き継続継承されるべきものと考えている。今般、外部有識者で構成する「町行財政改善委員会」を改めて立上げ、専門的見地に基づく、ご提言を賜ることとし、諮問を行った。委員会の答申を踏まえ、今後の新たな行財政改革の指針としていきたい。

【保育所運営について】

問 (1)21年度からの25園体制①保護者への利便性が悪化され、子ども達にも影響がでてくると思われるが、21年度からの体制につ

いての考えは②プランに基づく職員配置(人件費の削減)が遂行できるのか(2)次世代育成支援の観点から、町にとっては3つの保育所運営が理想だと思われる。まずは、2公立保育・1民間保育からスタートすれば、住民の暮らしの下支えになると思われるが町長のご所見は。

答 (1)①直近の9月1日の入所児童数は314人、待機児童数は8人あり、21年度に保育ニーズが減少に転じるとは考えにくい。25園での対応は現実的に保護者や子どもへの利便性等に影響が少なからずあると言わざるを得ない。集中改革プランの更なる経費削減策の実行と、次世代を担う子ども達の育成の必要性とのバランスを充分に勘案した上で

【子育て支援協議会について】

問 協議会の進捗状況を伺う。

答 第2回の協議会は、7月3日に開催し、保育関係者からは現状の保育の存続について発言があったが、子育て全般について心豊かな親育ての必要性など今後の子育て支援策について、幅広く自由な発想のもとに発言があった。次回は10月9日に開催を予定している。

神原 郁己 議員

Q 水行政でも自治の考えが求められると思うが、町長の見解は
A 水道事業の基盤を確立することは、とりもなほ「自治権」に深く関わっている

【水道問題での自治権について】

問 (1)水行政でも自治の考えが求められる。町長の見解は(2)府は「基本水量は、固定費である」と主張するが、企業アンケート時に府は、固定費の説明をしているのか(3)淀川流域委員会では、府営水道の水あまりが議論されている。府は、天ヶ瀬ダム再開発に

伴う日量52000tの水利用を確保する考えである。日吉ダムで余っている水は、未料金化分、木津浄水場分、大山崎の工業用水道分など計52693tであり、新たな開発は不要。町長として、流域委員会へ意見を上げるべき(4)府は、平成32年に17万1800tの水需要予測をしている。

定している。

【遊休地について】

問 売却予定の旧庁舎及び若宮前緑地の進捗状況と今後の見通しは。

答 現在も旧庁舎敷地内の別館等を3つの町内各団体にご使用いただいております。現在、移転に向けての調整作業に全力を傾けています。若宮前緑地の進捗状況は、当該緑地の処分計画について、公有財産取得処分等検討委員会にて検討し、取りまとめができたので、本件の担当窓口である円明寺団地連合自治会長様に8月28日付で処分計画のご提示をした。処分の検討・実施にあたっては、経過や現状を踏まえ、地域住民の皆さんのご理解を得ることが、前提的に重要であると考えているので、当該緑地についても、地元地域のご理解を求めながら事業の進捗を図ってまいります。

これは、各自治体が、同じ日に最大水量を使用するという、およびありえない想定だと思いが。答 (1)今回の提議は、水問題の解決を町民から委ねられた政策的課題と受止めており、私が過去から一貫して大切にしてきた地域の水と緑を守る「自治」の視点を立つものであり、とりわけ、

住民の暮らしの土台である自治体の水道事業の基盤を確立することは、とりもなおさず「自治権」に深く関わっていると考える(2)固定費の話をその中でしたかどうかは、昭和55年のことで、今現在、どのような形でされたかは、わからない。裁判の争点も工業用水分の取扱いが争点になっているのは間違いない(3)この問題は、府営水道の管理者である府のお考えになるところかと思う。本町から、とりわけこの場から何かを申上げることはいらない。一方では治水の問題を含めて、地域としての要望を申上げる場も準備されているので、確実に申上げていきたい(4)一番暑い日に最大水量が出るのはあるが、各市町村により洗管作業とか、その他諸々の工事等があり、必ずしも同じ日に出るとは限らないと思う。

【災害に強いまちづくり】

問 (1)水害対策についての基本的認識は(2)当面する対策について、ソフト面で災害対策を担う総

務室、ハード面で改善を担うまちづくり推進室、上下水道室の3室で、過去の被害状況と流速超過、断面不足など施設面での改善とすり合わせて、重点整備すべきではないか。見解を。

答 (1)水防計画は今年度から、災害対策基本法の規定に基づいた「町地域防災計画」の中に統合していくこととした。水害対策として、河川の改修整備を行うこととしているが、緊急度の高い箇所から順次改修整備をしていきたい。また、近年、局地的な集中豪雨が頻発、河川以外の場所での内水氾濫が起り易く、内水排除が不可能なものは、排水ポンプによる強制排水を行うこととしている(2)ソフト面の水害対策について、避難方法については、この7月に地理情報システムを整備し、早期の避難支援につなげ、逃げ遅れによる被害の軽減を図りたい。水害の啓発については、今年度、地域でどのような水害や被害が想定されているかを記載した、ハザードマップを作成し、全戸配布する予定。まちづくり推進室の河川整備、上下水道室の下水道整備といったハード対策とあわせて、今後は予算要求時点で各所管室が現状報告や情報提供を行い、ハード事業の優先順位を決定する等、連携を密にした取組みを進めていきたい。

高木 功議員

【町バリアフリー基本構想】

問 (1)町バリアフリー基本構想の進捗状況について(2)阪急大山崎駅のバリアフリー化に対して、阪急電鉄との協議は現在どのようになっているのか。

答 (1)構想では、バリアフリー化を図る施設等について、実施時期を短期・中期・長期として一定定めており、適宜、それぞれの事業主体において適切に進められるものであり、バリアフリー協議会で随時、実施に係る連絡調整が行われるものである(2)既に本年度当初予算において、3カ年の事業として継続費を設定しており、平成22年度までを事業期間として、大山崎駅のバリアフリー化に着手することとしている。尚、事業の実施主体については、交通エコロジー・モビリティ財団として、事業の全体像を町及び阪急電鉄を含めた3者で確認する為の「確認書」を締結すべく、現在、最終調整段階である。今後、確認書の締結を経て、今年度は、詳細な設計業務をメインとして一部仮設工事を実施される予定である。

【阪急京都線の新駅構想】

問 (1)長岡京市と阪急電鉄で新駅設置構想について、駅設置事業の概要や施工区分で合意し、覚

書を交換したと発表されているが、本町は長岡京市との協議の場をもたれたのかどうか(2)阪急新駅周辺の北部地区都市再生整備計画の進捗状況は。

答 (1)現在は、「長岡京市南部地域等における公共交通を活かしたまちづくり推進会議」の委員として参画している。現在、当該以外で具体的な協議はしていないが、今後、新駅を中心とした駅前広場等の駅周辺の整備については、現在、町北部地域の方性を定める計画策定の作業との関連からも、協議をしなければならぬと考えている(2)町北部都市再生計画において、今年度、大山崎北部地区都市再生整備計画策定業務を発注し、まちづくり交付金申請に足る都市再生整備計画書の策定に入るべく準備をしている。現在、総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画を整理し、新駅周辺地区をサブ生活拠点としたまちづくりの目標を定め、加えて、目標達成に即対応した区域設定を現在検討する考えである。

【水道事業について】

問 (1)水の確保の為、水利権があると思うが、町長はどのような考えか(2)本町は、地下水と府

営水のブレンドであるが現在取水井戸の稼働数は何本か。また地下水は、未来永劫にこのまま続く町長は考えておられるのか。

答 (1)大切な資源である地下水を保全し、末永く利用していく為に、地下水を補う第二の水源として府営水道を補完的に導入することに。府は乙訓浄水場の水源となる日吉ダムの水利権を確保し、こうした各地の要望に対応された。府営水道を導入し、複数水源を確保したことは、水道の使命である水道水の安定供給に寄与するものであると考えている(2)現在稼働している取水井戸は7本である。現在は、過去に調査した「町水供給基本計画報告書」にもあるように、町が定めた適正揚水量(安全揚水量)1日当たり8000m³以下になっており、町の取水井戸の水位も回復傾向にある。また、以前に調査した「町の地下水に関する調査研究報告書」では、「町の地下水は局所的に過剰揚水を行わない限り、永続的な揚水が可能」との結論を得た。こうしたことを踏まえ、地下水と府営水の適切なバランスを考慮しつつ今後の水道運営を行っていきたい。

江下 伝明議員

Q 公立保育所の維持と保育施策の後退(2.5園)について
A 財政負担の現状も確認しながら、現実的に保育所運営を続けていかなければならない

【子育て施策】

問 (1)公立保育所の維持と保育施策の後退(2.5園)について(2)保育ニーズの把握について、保護者にアンケート実施を望む(3)学童保育人数と補助金(平成21年度対応)について。

答 (1)公立保育所の維持については、そのベースとして、保育所を公立で残すことが町民の意思として私の町長就任の選挙結果に示されたものであり、財政再建を最優先する中で、平成18年12月に町児童福祉懇話会からの答申の内容を一定尊重しつつも、公立存続を前提とした保育所のあり方について、昨年度に庁内のプロジェクトチームに検討させ、その報告に基づき、20年度の保育所運営をスタートしている。これは、従来の保育所運営をベースに、保育内容や保護者の利便等に極力影響のないことを前提に、課題である財政再建に寄与すべく、人件費の削減とできうる限りの職員の努力による削減を元に運営していくものである。財政再建が最優先であるなかではあるが、本年度に保育ニーズが大幅に増加していること、21年度も含めて将来の推移も予測できにくく、現状として保育ニーズの減少が

見込めない状況下では、2.5園計画を実行することが困難な状況であると言わざるを得ない。次世代育成支援の重要性を鑑みた時、本年度から来年度にかけての保育ニーズの動向を更に分析するとともに、財政負担の現状をも確認しながら、今後、現実的に保育所運営を続けていかなければならない(2)17年3月に、町次世代育成支援・地域行動計画を策定した。17年度から26年度までの10年間の計画として策定し、前期計画を21年度までの5年間とし、後期計画を22年度からの5年間とした。21年度が後期計画の見直し時期となり、それに先立って今年度中にアンケート調査を行う必要に迫られており、保育ニーズの把握を含めて、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施する方向で考えている(3)留守家庭児童会の在籍人数は、20年8月現在では、大山崎小学校のなかよしクラブ99名、第二大山崎小学校のついかいクラブ82名である。補助金対応であるが、19年4月、厚生労働省において放課後児童クラブの質の向上に資することを目的として策定されたガイドラインでは、放課後児童クラブの集団の規模については、

概ね40人程度までとすることが望ましい。また、1放課後児童クラブの規模については、最大70人までとすること。とされ、3年間の経過措置後71人を超えると22年度以降の運営補助金を廃止するという方針が打出された。今後、府、町学童保育連絡協議会等と調整を図りながら、調査研究

山本 芳弘議員

【町税条例の改正について】

問 町長は町税条例を議会に諮ることなく改正し、高齢年金から町民税を強制徴収する方式に変更された。6月議会で、共産党を除く全議員が「この条例の改正条項の停止を求める決議」を提出し採択されたが、この決議実行についての町長のお考えは。

答 先の決議の実行の有無についてであるが、現行税制度上の枠組みでは、高齢年金からの町民税天引きを実施することはやむをえないものと判断していることに変わりはないが、専決処分にあつては、個々の内容をさらに慎重に判断の上、事前に議員各位との調整を図った上で決断すべきであつたと考えている。

【核燃料物質の輸送について】

問 休憩時間の取扱いについて。過日に行われた20年度の人事院勧告では、民間企業の状況を踏まえ、21年4月1日から1日の勤務時間を7時間45分とすることが盛り込まれており、休息時間の廃止が課題となっている。

大半の地方自治体が、この勧告に基づき国家公務員の勤務時間に準拠して、勤務時間を15分間縮減するものと見込まれるところである。この勤務時間の縮減は、これまでの事実上の勤務時間を変えらるものではなく、住民サービスの低下を招くことなく、休息時間を廃止できる方法であると捉えており、適正な勤務時間の運用に向けて、取組むべきものと考えている。

Q 高齢年金から町民税を強制徴収する条例の停止を求める決議の実行について
A 現行税制度上の枠組みでは、高齢年金からの町民税天引きの実施はやむをえない

問 (1)名神高速道路走行中に「原子力緊急事態」が発生した時、国及び原子力事業者並びに府・町の防災・消防体制について(2)「緊急事態」発生時の町民避難誘導について(3)国及び原子力事業者並びに道路提供者の「緊急事態」における対応が町民の安全と健康を守るには不十分と判断される場合には、名神高速道路を利用する核燃料物質が本町を通過するのを拒否することをお考えか(4)通過町として、国・原子力事業者及び道路提供者並びに府に対して意見具申を行うべきと思われるが、町長のお考えは。

答 (1)輸送容器に収納する核燃料物質等について、B型及び核燃料物質等について、B型及び核燃料物質等を含むものの輸送については、輸送中事故に遭遇した場合でも輸送容器自体が十分耐えられるように極めて頑丈な設計になっている。また、輸送中いかなる状況においても臨界状態にならないことも求められている等、それぞれの法令に基づき、各行政庁において安全規制が実施されている。事故等で、万一放射性物質が外部に漏れた場合には、原子力災害対策特別措置法第10条に基づき、都道府県及び市町村に通報される(2)地域防災計画の事故対策計画に基づき、災害対策本部を設置し、国の指示、指導を受けながら、広報車等により、屋内退避、避難などの指示を行う(3)(4)国による厳重な安全規制及び事業者による安全対策の

下に核燃料物質等の輸送が行われているが、輸送状況について把握することができない下では、拒否すること、及び意見具申することは、難しいものと考えている。

【乙訓福祉圏域サービス基盤総合整備計画について】

問 現在、「障害者基本計画・障害福祉計画」は各自自治体ごとに策定されている。この実施にあたり、乙訓福祉圏域全体の計画として、「乙訓福祉圏域サービス基盤総合整備計画」を二市一町で共同策定することで、障害者に対するサービス基盤整備を計画的に確保し、住民に示すことを望むが、町長のお考えは。

答 ご提案について、障害者にかかる計画策定となると、各市町とも障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者自立支援法に基づく「市町村障害福祉計画」という法定計画を策定する責務があり、これらの計画のなかで、必要な障害者施策やサービス提供体制の確保について示すことになっている。昨年、二市と共同で設置した「乙訓圏域障害者自立支援協議会」での協議経過や結果を、各市町において、それぞれの「市町村障害者計画」「市町村障害福祉計画」に反映させることで、乙訓地域における障害者福祉の共通課題に対応していきたい。

北村 吉史議員

【町の支援策について】

問 世界的な原油価格や原材料価格が急激に高騰している中、生活弱者や中小零細企業、または農業経営者は大変厳しい状況にある。町の支援策はお考えか。

答 町の福祉支援策は、既存の低所得世帯への緊急貸付事業等があり、周知・活用を図りたい。中小零細事業者支援は、府の「小規模企業おうえん融資」制度を利用の事業者に助成を行い、経費負担を軽減し経営安定を図っている。農家支援は、府の「京のがんばる農家緊急支援事業」を活用の事業費の助成を、今議会で、一般会計補正予算案に計上した。

【水道事業について】

問 (1)水道事業広域化の町長の考えは(2)平成18年度に策定の二市一町水道事業広域化調査会に対する町長の考え方と評価(3)広域化をしている自治体の事例の調査検討を庁内でしたのか(4)今回の訴訟により、今後どのような手法で乙訓二市との協調体制を構築されるのか(5)18・19年度は広域化調査会の事務局を本町が担当し、具体的協議は、いつ、どこで、誰がどのようになされたのか。協議をしないのならば、なぜ協議をしなかったのか。

Q 生活弱者、中小零細企業、農業経営者は大変厳しい状況にある。町の支援策はA 関係機関と連携し、相談窓口及び制度の周知に努めていきたい

答 (1)広域化は財政基盤強化の為には有効な手段の一つである。その他広域化のメリットは合理的な配水が可能等である。デメリットは先行投資に多額の事業費がかかる等があり、十分勘案し、進めていく必要がある(2)乙訓水道広域化調査会の報告では、施設関連と管理関連の効果は、1mあたり6円にとどまり、逆に発生する事業投資額等が相当な額になり広域化は、水の安定供給の有効手段の一つと思われるが、早期の経済効果は期待しにくい(3)庁内、当調査会で、広域化の形態の議論をしたものの具体的事例は検討していないが、最近報道された、大阪府宮と大阪市の水道統合が議論されており、今後の動きを注目していきたい

(4)共通する問題は今後も協調して取組み、本町独自の問題は個別の対応の中で取組んでまいりたい(5)「乙訓二市一町水道事業広域化に関する調査報告について」は、18年4月に乙訓市町会に報告された。この調査の取扱いは、当時の乙訓市町会から引続き調査せよとの指示があったと聞いている。しかし、調査に必要な専門知識や予算措置の問題の解決を残したまま中断し、今日に至った。

【本町の町づくりの将来像】

問 (1)24年完成予定の阪急新駅と第2外環状道路について、本町北部の発展と賑わいの創出をどのようにお考えか(2)今秋にも長岡京市では駅周辺設計をされるかと聞いている。具体的な協議を当市とされているのか(3)新駅は新

たな都市計画を作り上げること、道路問題の解決や、納税人口の創出に繋がる最後のチャンスと考えるが、町長の考えは。

答 (1)今後で作成の都市再生整備計画で、駅へのアクセス道路整備等を検討する。これにより、発展へ寄与すると考えている。賑わいの創出は研究課題と考えている(2)「長岡京市南部地域等における公共交通を活かしたまちづくり推進会議」以外で、具体的協議はないが、町北部地域の方向性を定める計画策定作業との関連からも、協議をしなければならぬ(3)先(1)で答弁のアクセス道路等整備でまちづくりの課題に資する側面もある。地域住民の統一された意見により新たな都市計画等の策定で、意欲的な納税人口の創出等に繋がると考えられている。住民主体のまちづくりの仕掛けを研究していきたい。

立野 満代議員

【学童保育の充実・改善について】

問 (1)現在、なかよしクラブは児童数99人、てっかいクラブは82人である。厚生労働省の学童保育に対するガイドラインにより「子どもが71人以上」の学童保育の補助金は、あと2年の経過措置後に廃止と聞いているが、どう対応されるか(2)なかよしクラブ

Q 71人以上の学童保育の補助金は、あと2年の経過措置後に廃止と聞くが、対応はA 府、町学童保育連絡協議会等と調整を図りながら、検討してまいりたい

答 (1)補助金対応であるが、ガイドラインでは「放課後児童クラブにおける集団の規模については、概ね40人程度までとすることが望ましい」、また「1放課後児童

クラブの規模については、最大70人までとすること」とされ、3年間の経過措置後71人を超えると平成22年度以降の運営補助金を廃止する方針が打出された。今後、府、町学童保育連絡協議会等と調整を図りながら、調査研究を進め、現在の大規模クラブで実施をするのか、新たに4クラブと

して実施するのか検討してまいりたい(2)施設本体は木造建築であることから、部分的な修繕を必要とするものの、今後も長期的に使用できるものだと考えている。今後とも、施設の改修の必要が生じた場合は、放課後の児童が良好な環境で生活できるように整備を行っていきたい。

【保育所のありかたについて】
 親の働き方も変わってきており、子育てをめぐる様々な悩みを持つ親も多く、豊かな経験と実績を積んできた保育所が果たすべき役割はますます大きくなっている。町長は、全国的に民営化の流れが強くなってきている中で、「民営化はしない」という決断をされた。しかし、公設を維持したとはいえ、1園を乳児と子育て支援の場にして幼児を他の2園に振り分けるといふ25園計画は、子どもにも保護者にも大きな負担をかける。25園計画はやめて従来通り、地域に根ざした3つの保育所を運営できるように再検討すべきではないか。

答 さしあたっての21年度の保育所運営については、集中改革プランにおける職員数の削減は今なお進行中である。一方、少子高齢化時代における次世代育成支援の重要性が増す中で、町政全般に占める保育運営費用の財政負担の現状をも確認した

上で、子育て支援策の大きな柱である保育所へのニーズの高まりを十分受止めた形で、現実的に保育所運営を進めていかなければならないと考えている。

【2消防の統廃合について】
問 乙訓消防の統廃合について。
答 乙訓消防に関しては、去る6月議会で、「乙訓消防組合体制について」及び、「消防署の適正配置について」という内容の一般質問をお二人の議員からいただいたので、本年5月開催の乙訓市町会や乙訓消防組合議会議員懇談会において議題となった「乙訓消防の課題について」を踏まえて、会議での報告内容や質疑応答の内容を紹介した上で、現時点での私の「乙訓消防のあり方」についての基本的な考え方を申上げた。6月議会閉会后、3回(7月2日、8月1日、8月20日)乙訓市町会を開催し、長岡京消防署の耐震改修と今後の消防体制についての協議を行っているが、現時点ではご報告できる段階には至っていない。乙訓市町会としては、「引き続き協議を重ね、進むべき方向性を定めること」として「合理的な安全・安心に止まらない、町住民の理解・認識への配慮が必要である」と考え、そうした対応を求めてきたところである。

【西京・高槻線、円明寺茶屋前交差点改良工事について】
問 (1)信号機設置についての府との協議経過を問う(2)交差点以北の府道を拡幅すると聞くが、予定する長さ・幅等を聞く(3)茶屋前交差点改良に伴う、公安委員会への指導は。
答 (1)平成20年度でも引き続き協議を行い、交差点を信号制御し、町道東西線を対面通行とした交差点改良の概略設計案を府で作成された(2)概略設計案では、延長が現状の交差点中心から北へ約50m、標準的な幅員が7.5m、停止線から滞留長も含め約16mが対面で二車線となっている(3)町道東西線に関する内容しか把握していないが、概略設計案から見ると横断歩道・停止線的位置、町道東西線下り車両の減速対策等を協議されている。

【高架橋の一方通行解除】
問 (1)交差点改良工事完成時に一方通行が解除されるのか(2)急勾配の安全対策として、公安委員会からの指導は(3)交差点内での安全確保は保たれるのか。
答 (1)工事完了後は一方通行を解除し対面通行となる(2)下り方向の車道を解除する為、「下り方向の車両を構造的に工夫し減

速させる」、「交差点の停止線の直前に急勾配を緩和した区間を設ける」と大きく2点の指導があった(3)公安委員会との協議も含め設計されているので、安全の確保ができていますと考えている。

【大山崎交番移転計画について】
問 (1)阪急新駅設置に伴う、町内の二つの交番再編計画を問う(2)庁舎横に早くから移転予定場所を確保されているが、動きがない。理由は(3)町全域を見ると、大山崎駅前交番は住民感情や人の動き、必要性から移動不可と考えるが(4)現駅前交番を改築し使用することについて、向日町署に意志表示すること。
答 (1)(2)(3)14年8月、向日町署を通じての府警察本部の再編計画の概要説明の中では、「大山崎交番は、阪急大山崎駅に近接しているが、町の南端に位置し、老朽化している。町の中心部である町役場の北側に移転すれば、町全域を所管し、円明寺交番は長岡京市の南部地域に移転を考えている」とのことであった。19年12月と本年5月に交番所移転の件で、向日町署から来訪を受け、経過説明と大山崎交番の移転を早期に実現したい旨の申し出があり、町からは当交番所の移転

は、地元住民の皆さんの中には、不安を抱かれている方もあり、調整が必要なことや、町役場北側の用地を交番所移転用地とすることが困難であり、町役場周辺で適当な町所有の未利用地がないこと等を説明し、継続して協議を行っている。9年当時に、向日町署と町との協議の中で、新庁舎北側用地が、交番移転用地に適切ではなく、建設には問題があるとの確認が双方でなされた。

【町税増収に向けた取組み】
問 大山崎インタージャンクションを利用する車から、利用税を徴収する町条例を策定しては。
答 地方団体間の物の流通に重大な障害を与えることとなる流通行為、消費行為を課税客体とすることから、物の流通に重大な障害を与えることがあり得るものと考えられる。また、物自体に直接課税する場合のみでなく、サービス行為、或は運搬車両等に課税することにより、物の流通が阻害されることもあり得る。地方団体を通ずる運搬車両等に利用税を課税する場合等が想定されるが、国の同意条件に一般的には当てはまらなないと考えられる。

小泉 興洋議員
 Q 西京高槻線円明寺茶屋前交差点の信号機設置の府との協議経過を問う
 A 信号制御等の交差点改良の概略設計案を府で作成された

朝子 直美議員

Q 地下水の割合を増やすことは施設能力からどの程度まで可能か
A 緊急の場合は、不足分を補う為、短期的に地下水の割合を増やすとはあり得る

【水問題について】

問 (1)おいしい地下水を飲みたいという住民要求に因應するため現在55のブレンド率を見直し、地下水の割合を増やすことは施設能力からどの程度まで可能か(2)地下水の割合を増やした場合、府営水の従量が減少することになる。増加するコストと削減できる従量料金を差引きした結果、いくらかの削減効果はあるか(3)地下水保全の観点から、定期的に地下水の涵養調査を行い、結果を住民にも返して行くことが大切だと思うが。

答 (1)継続的なブレンド率の変更は、現在考えていない。平成12年府営水導入以来数回発生している、日吉ダム貯水率低下による府営水道水の取水制限等、緊急の場合は、不足分を補う為、短期的に地下水の割合を増やすことはあり得る(2)仮にブレンド割合を、地下水70%・府営水30%として19年度の年間配水量で試算した場合、約260万円程度の削減効果が予測されるが、この試算には、地下水水量増加に伴う取水井戸等の維持管理費の増加分等は、見込んでいないので、削減効果はもうすこし少なくなる(3)平成3年に涵養調査を町東部地域

で行った。その後、地下水の水位、水量、水質状況の把握に努め、適正揚水量の範囲内で揚水している。従って、新たに涵養調査を行うことは、水道事業としては、現時点で考えていない。

【歳をとっても安心して暮らせるまちづくりについて】

問 (1)介護サービスの充実①指導、支援することを目的に、サービス事業者の実態調査を行うべきと考えるが②緊急時のシヨートステイを自治体の責任で確保する必要があると思うが③医療機関との調整も含め、安心して通院等できる体制作りが必要と考えるが(2)相談支援並びにサービスの継続性の確保①高齢者の身体状況により相談窓口が変わるが、担当者間の引継ぎ、連携をどのように工夫しているか、また課題は②介護認定非該当の方に、生活支援ホームヘルパーの派遣が行われている。閉じこもりを防ぐ為の通所サービスや訪問活動、外出支援等も必要と考えるが。

答 (1)①20年2月8日に、府の町内事業所への実地指導があり、町も保険者として同席した。事業者の実態の把握は、そのような機会に可能である。今のところ、新たな町による実態調査は考え

ていない②本年は次期介護保険計画の見直しの時期でもあり、シヨートステイを含めた、基盤整備の拡充等も、検討を行いたい③通院等の介助は、医療機関までは介護サービスの対象となり、医療機関内では、医療機関スタッフにより介助されることになる。医療機関にも、体制を確保し、介助

渋谷 進議員

Q 町北部都市再生計画の達成すべき目的設定は
A まちづくりの目標を定め、目標達成に即対応した区域設定を検討する

【町北部都市再生計画・作成の進捗状況について】

問 (1)達成すべき目的設定は(2)事業規模の想定は(3)隣市との連携の状況は(4)住民合意をどうとるのか。

答 (1)現在、総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画を整理し、新駅周辺地区をサブ生活拠点としたまちづくりの目標を定め、加えて、目標達成に即対応した区域設定を検討する考えである(2)まちづくり交付金制度では、事業期間は概ね3年から5年程度の交付期間で基幹事業・提案事業の比率もあり、5カ年計画で事業計画を検討する中で、財政状況に鑑み、総事業費も併せ今後検討する(3)ハード面の事業では、新駅等と連携する事業

に努めていただくようお願いしたい(2)①各事業所に確認したところ、地域包括支援センターと居宅支援事業所の各ケアマネージャーが、共に行動をし、情報交換し連携を図り、当該被保険者にサービス提供がスムーズに運ぶよう対応しているとのことである②例えば、町社会福祉協議会に委託し、一人暮らしの高齢者に、食事(お弁当)を宅配する配食サービス等を行っている。この配

【町の水道ビジョン作成の進捗状況について】

問 (1)ビジョン作成作業の現段階は(2)近隣自治体、特に乙訓2市でのビジョン作成の状況は(3)人口フレーム2万2千人は今後の水需要予測の基礎とするのか。

答 (1)厚生労働省では、平成16年6月に「水道ビジョン」を作成した。この取組みを推進する為「地域水道ビジョン」の作成を推奨し、事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、今後の水道事業等に求められる施策を着実に実施する為に作成するものである。本町では、9月中旬に委託業者と契約し、作成に入りたい(2)近隣で作成している府内の市町は、京都市、向日市、長岡京市と聞いている。人口割合では、全

国の人口の56%が作成済みと聞いている3現在「町水道事業の設置に関する条例」では、給水人口は22000人となっている。これは、あくまで認可を得た当時の人口予測であり、今日の人口の減少や企業の水使用の効率化等により水需要は減少しているのが現状である。これらを勘案し、今回の地域水道ビジョンの作成においてはより適正な人口予測が必要である。

【下植野団地「宮脇浄化槽跡地」の有効活用について】

問 「宮脇浄化槽跡地」の有効活用について、当該地域自治会との協議の経過と現在の状況は。

答 19年度に入り、12月8日に開催された地元自治会の定例組長会議において、担当職員が過去の協議経過と今後の取組み方等について説明し、自治会としてのご意見を改めて取りまとめたいとお願ひしたところ、「地元自治会として当該跡地の活用について、専門委員会を設けて検討していくことになった」とのご回答を本年6月5日いただいた。併せて、過去の協議資料の提供についてのご要請があったので、6月10日に、関係資料のご提供をしたところである。今後、当該跡地については、地元自治会との協議を引続き進めていきたい。

安田久美子議員

Q 3 浄水場接続による府営水道料金値下げは難しいと考えるが、町の考えは
A 3 浄水場連絡管接続事業など多額の費用が水道料金として、回収されることとなる

【3 浄水場の接続について】

問 3 浄水場接続で料金が標準化され、乙訓浄水場の料金値下げが出来るという期待がある。しかし、その為の設備投資費用や進行中の天ヶ瀬ダムの建設費用等あり、府営水道料金値下げは難しいと考えるが、町の考えは。

答 府営水道は、現在、宇治浄水場、木津浄水場、乙訓浄水場の3つの浄水場で構成されている。議員ご指摘のように3浄水場の連絡管接続事業など多額の費用が水道料金として、回収されることとなる。また、3浄水場の料金格差は正には、供給料金を値上げしなければならぬ浄水場もある。従って、受水費の負担増加となる受水市町もあり、認識の一致に至るには、多くの問題が予想される。

【中学校周辺の利用方法、側道の安全性について】

問 (1)多目的広場については、町の考えを示し、住民との話し合いをするべきだと思うが、いかがか(2)中学校周辺の道路構造については、コンピュータ・グラフィックスによる説明が地域であったが、図面にして討議の場にのせることが必要ではないかと思うが、考えは。

答 (1)現在の多目的広場は、第

二外環の側道及び付け替わる町道の用地として、大半が用途変更される。また、一部は、国土交通省が、「ビオトープを基本とした事業を考えている」と聴いている。更に、第二外環本線の環境施設帯に接する一部は、高架下利用として一体的な整備が行われるよう要望している。この為、広場面積は約2000㎡程度になり、駐車場等の機能を残しつつ、可能な限り緑化を行うよう要請していく。現在ある多目的広場の機能は、名神高架下の整備や第二外環の高架下利用で代替されると考えている(2)第二外環の町域地元設計説明会を昨年11月から12月にかけて開催し、バーチャル走行シミュレーションにより説明をした後、お渡しした資料の中で、計画平面図等により、第二外環本線及び側道の構造説明を行った。説明会でいただいた意見を集約した結果、道路協議について、現在、対策委員会で設計協議を進めており、今後、地元の方々と合意形成が図られるよう、協議調整していきたい。

【地上デジタル放送対応について】

問 (1)テレビの買い替え等、多額の費用がかかるが、高齢者、低所得者等への対策はお考えか(2)集

中アンテナを設置している所の視聴調査、また、原因者による調査をすべきと思うが、いかがか。

答 (1)現在、国等から具体的な支援策の通知等は、まだ何もない。町としては、国、近隣市町等の動向を見据えながら、検討していきたい(2)町設置の共聴アンテナは、町体育館、第二大山崎小学校による電波障害に伴う2箇所であるが、地上デジタル放送に対応していない。共聴アンテナの保守点検委託業者に確認したところ、各家庭で、UHFアンテナを設置すれば、受信可能と聞いている。このことから、町設置の共聴アンテナはアナログ放送が終了すると、電波障害対策の役目も原則として終了するものと考えている。国・府の動向等を見極めながら判断してまいりたい。名神高速道路に起因して旧道路公団が設置した共聴アンテナについては、西日本高速道路(株)は、アナログ放送に対して補償を行なったものであることから、補償は既に終わっているとの見解であり、地上デジタル放送に対応できないとのことである。現在、この共聴アンテナは、京阪神ケーブルビジョンが地上デジタル放送を配信するよう検討されていると聞き及んでいる。

固定資産評価審査委員会
委員に
石田 一憲氏

第3回定例会で固定資産評価審査委員会委員の選任について、石田一憲氏(61)―円明寺海道―の選任に同意しました。

教育委員会委員に

本部 千賀氏

第3回定例会で教育委員会委員の任命について、本部千賀氏(57)―下植野竜頭―の任命に同意しました。

国へ意見書を提出しました

- 学校耐震化に関する意見書
- 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書
- 社会保障関係費の2200億円削減方針の見直しを求める意見書
- いわゆる「事故米」の食用転用の根絶予防策の確立と流通経路の徹底調査などを求める意見書
- 生活用品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
- トンネルじん肺根絶の抜本的な対策に関する意見書
- 消費税の増税に反対する意見書